

ご厚意も

境界超えれば

誤行為に

今年度の標語の作者は、消費者庁　消費者政策課
池田　安里さんです。

国家公務員の倫理の保持に御協力ください

Q. 国家公務員が誰からももらっていい「ご厚意」はどっち？

①ありがとうの言葉　②おみやげ

A.「①ありがとうの言葉」

倫理法・倫理規程はどんなルール？

詳しくはこちらから確認！

https://www.jinji.go.jp/rinri/kokumin.html



国家公務員倫理審査会
公式マスコット

公務員倫理ホットライン

匿名による通報やメール・郵送による通報も受け付けています。

国家公務員倫理審査会
（令和8年12月）
https://www.jinji.go.jp/rinri/

車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。